

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月31日
【会社名】	Shinwa Wise Holdings株式会社
【英訳名】	SHINWA WISE HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中川 健治
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目4番12号
【電話番号】	03(5537)8024
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 益戸 佳治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目4番12号
【電話番号】	03(5537)8024
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 益戸 佳治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2019年5月30日（本件株式譲渡契約の締結日）

### (2) 当該事象の内容

当社の連結子会社Shinwa ARTEX株式会社が、為替リスクの問題から、当社の連結孫会社SHINWA MICROFINANCE COMPANY LIMITEDの保有株式全部を譲渡する譲渡契約を締結することを決定し、本件株式譲渡により、譲渡益が発生することになりました。

### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成31年5月期の連結決算において、譲渡益124百万円を特別利益として計上する予定であります。

以 上